

むつ市議会第251回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和4年3月7日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）10番 村 中 浩 明 議員

（2）4番 東 健 而 議員

（3）18番 原 田 敏 匡 議員

（4）12番 住 吉 年 広 議員

（5）2番 工 藤 祥 子 議員

（6）20番 浅 利 竹二郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	代監査委員	齊藤	秀人
選挙管理委員会 委員	畑中	政勝	農委員	坂本	正一
総務部長	吉田	真	総務部 室長	千代谷	賀士子
企画政策長	松谷	勇	財務部長	吉田	和久
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	藤島	純
健康づくり 推進部長	中村	智郎	健康づくり 推進	木村	公子
経済部長	立花	一雄	川内庁舎 所長	木下	尚一郎
大畑庁舎 所長	伊藤	大治郎	協野所 舎長	工藤	和彦
選挙管理委員会 事務局	工藤	淳一	監査委員 局長	伊藤	泰成

部者課幹
 画部一課查
 部課任
 部者課幹
 画部一課查
 部課任
 部者課幹
 画部一課查
 部課任

遠 藤 龍 規
 佐 藤 純 也
 柏 谷 諒

部者課查
 部者課查
 部者課查
 部者課查
 部者課查
 部者課查

畑 中 佳 奈
 菊 池 宣 博

事務局職員出席者

事務局長
 総括主幹
 主任主査

佐 藤 孝 悦
 櫻 田 田 誠
 井 田 周 作

次 長
 主 幹
 主 任

中 野 敬 三
 堂 崎 垂 希 子
 浜 端 敬 快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより村中浩明議員、東健而議員、原田敏匡議員、住吉年広議員、工藤祥子議員、浅利竹二郎議員、佐藤広政議員、杉浦弘樹議員、鎌田ちよ子議員、佐賀英生議員、富岡直哉議員、佐藤武議員の順となっております。

今日は、村中浩明議員、東健而議員、原田敏匡議員、住吉年広議員、工藤祥子議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

なお、今定例会における一般質問については、「国内における重大な感染症の拡大状況下におけるむつ市議会の運営方針」に基づき、一般質問は1人30分以内として時間制限が設定されておりますので、ご留意願います。

◎村中浩明議員

○議長（大瀧次男） まず、村中浩明議員の登壇を求めます。10番村中浩明議員。

（10番 村中浩明議員登壇）

○10番（村中浩明） 皆さん、おはようございます。本日トップバッターを務めます会派未来への轍の村中浩明でございます。むつ市議会第251回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

高等学校の卒業式も終わり、春の足音もようやく聞こえてくる季節と思いきや、また寒さが逆戻りして足踏みしている今日この頃です。しかし、暖かい地方に比べれば、春が来る喜びは2倍も大きいものであり、本当に雪国は忍耐力がより養われる場所で、今年は特に雪が多く、市民の皆様は大分苦労されたと思います。

先日行われた北京での冬季オリンピック、また現在行われているパラリンピックでも、スキーやスノーボードを使った競技がたくさん増えていて、本当に驚きました。今回は、メダルを取った選手も多く、最後まで諦めず頑張っている選手の姿を見て、どれだけ多くの勇気と力をもらい、感動を得たのでしょうか。大自然に囲まれ、雪が多いこのむつ下北からも、オリンピックに出場できる選手が育つことを願っています。

そんな感動の余韻が残る中、ロシアがウクライナに軍事侵攻するという内容が報道され、民間人も多く犠牲になり、10日間で150万人以上の方が避難している現状です。世界が衝撃を受け、胸の痛みを感じています。一日も早く解決し、情勢がよくなることを祈るばかりです。

それでは、質問事項の1項目め、ごみ出し支援についてであります。令和4年1月末現在では、むつ市における65歳以上の人口は1万8,689人で、

総人口の34%です。2045年にはむつ市人口ビジョンの国立社会保障・人口問題研究所推計人口及びシミュレーション1では、40%を超える予測となっております。高齢化や核家族の進展等に伴い、高齢者の世帯が増加するにつれ、家庭からのごみ出しに苦勞する方々が増加していることが全国的な課題となってきました。全国の自治体では、そのような方々のお宅を個別に収集に伺う支援を行うところが増えてきました。

全国の自治体における高齢者のごみ出し支援制度の導入状況は、平成30年度のアンケート調査では、全体の23.5%の387自治体で導入され、さらに令和2年度追加アンケート結果、34.8%の417自治体で高齢者のごみ出し支援制度が導入されています。現在導入をしていない自治体においても導入を検討し、将来的に導入する自治体が24.5%あり、今後も高齢者のごみ出し支援制度を導入する自治体が増えることが予想されます。

私は、むつ市内でもこのような需要があると考えております。そこで、高齢者ごみ出し支援についてお伺いいたします。

質問の1点目は、自力でごみ出しができない方々の現状について、これまでの市の取組や現在ごみ出しに苦勞する方々はどのような対応をしているのかお伺いします。

質問の2点目は、ごみ出しに苦勞する方々のニーズを把握しているのかお伺いします。

質問の3点目は、ニーズに応えるべく市でも戸別回収を行うことはできないかお伺いいたします。

2項目めは、図書館の利便性向上についてであります。文部科学省によりますと、近年生活環境の変化や様々なメディアの発達、普及などを背景として、国民の読書離れ、活字離れが指摘されています。読書することは、考える力、感じる力、表す力などを育てるとともに、豊かな情操を育み、

全ての活動の基礎となる価値、教養、感性など、生涯を通じて涵養していく上でも極めて重要であります。このように見たとき、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を子供の時期から確立していくことの重要性が改めて認識されます。そのためには、学校教育においても、家庭や地域と連携しながら、読書の習慣づけを図る効果的な指導を展開していく必要があると思います。

子供にとっての本との出会いは、家庭から始まります。特に乳幼児は、家族から読み聞かせてもらうことにより、愛情を感じながら本の楽しさに出会います。子供が読書に対して関心が持てるよう、家族みんなで取り組むことがとても大切であると思います。

そこで質問の1点目、電子図書サービスについてであります。電子図書とは、いつでも、どこでも利用できる図書館で、皆さんがお持ちのスマートフォンやパソコン、タブレットで、インターネットを通じて電子書籍の検索、貸出し、返却、閲覧ができることです。図書館の休館日や閉館時間に関係なく、24時間365日閲覧でき、日頃図書館を訪れる機会の少ない人やコロナ禍で外出を控えている方、移動の難しい人の利用も想定されています。

2022年1月現在で電子図書館サービスを実施している図書館は、272の自治体が導入していて、県内では2020年、おいらせ町立図書館、2021年には三沢市立図書館、今年に入り、青森県立図書館も電子図書館サービスの運営を始めました。今後図書館の利便性向上に向けて、当市でも検討し、導入する考えはないかお伺いいたします。

以上、2項目4点、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 村中議員のご質問にお答え

いたします。

ごみ出し支援についてのご質問の1点目、自力でごみ出しができない方の現状について及びご質問の2点目、ごみ出しに苦勞する方々のニーズ把握については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

市では、環境省事業の「高齢化社会に対応したごみ出し支援の試行・実証のためのモデル事業」で、令和元年12月と令和2年1月の2か月間、高齢者30世帯を対象に、玄関先などから家庭ごみを回収する事業を行いました。対象となった方は、通常ご不便を感じながらも収集場所に運んでいる方やホームヘルプサービスを利用している方、ご近所の方に協力していただいている方等で、モデル事業終了後は事業開始前の方法でごみ出しをされているものと考えております。

事業終了後のアンケートでは、ご回答いただいた26名中24名から「とても満足」、2名の方から「少し満足」という回答をいただいておりますので、このような支援に対する潜在的なニーズはあると考えております。

次に、ご質問の3点目、戸別回収を行うことはできないのかのご質問にお答えいたします。むつ市で行ったモデル事業等を経て、環境省では令和3年3月、「高齢者ごみ出し支援制度導入の手引き」を作成し、公表しております。市では、これを参考に、導入について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、導入の時期につきましては、新ごみ処理施設の供用開始時に収集ルート等の変更もありますことから、それらと併せて実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 村中議員の図書館の利便性

向上についてのご質問、電子図書サービスについてお答えいたします。

電子図書サービスは、専門事業者と契約し、電子書籍を利用者に一定期間貸し出すサービスで、インターネット環境さえあれば、来館せずに利用できるサービスであります。事業者が提供するコンテンツや契約形態は、それぞれに特色がありますことから、導入図書館の事例を参考に調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ご答弁ありがとうございます。

高齢者のごみ出し支援について再質問いたします。先ほどの答弁で、国のモデル事業を行ったとのことでしたが、その概要とアンケート調査についてお知らせください。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

環境省のモデル事業は、足腰の衰え等でごみ集積所までごみを運ぶことが困難となるなど、全国的に家庭ごみのごみ出しに苦勞する世帯が増加している現状を踏まえ、衛生的で快適な市民生活を維持するため、高齢化社会に対応したごみ処理体制を構築することが課題となっておりますことから、課題やニーズの把握のため行ったものでございます。

令和元年8月に応募し、9月に採択になったものでございまして、利用者の選定は地域包括支援センター及び在宅介護支援センターから推薦をいただいた65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯、計30世帯を対象に2か月間行い、最初の1か月は週に1度、2か月目は週に2度回収を行いました。回収時にごみが出されていない場合は、声がけをするなどして見守りの役割も含んだ事業となっております。

また、事業後のアンケートでは、回答をいただいた全ての方が、「とても満足」「少し満足」という評価となりました。正式に事業を実施する場合、利用したいという方が26世帯中25世帯、有料でも利用したいという世帯が13世帯ありました。実施の感想といたしましては、「転ぶ心配もなく安心して利用できました」「とてもありがたいです」などの感想をいただいております。

以上となります。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。アンケートでもニーズが高いことが分かります。

全国では、既に高齢者のごみ出し支援を行っている自治体が増えてきているようですが、いろいろな問題点もあるようです。どのような問題点があるか、分かっていたらお知らせください。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

既に事業を開始している自治体では、課題として認定基準の難しさが挙げられています。買物や運転はできるが、ごみ出しはできないといったケースがあるようで、審査時に苦労しているようです。また、事業を始めるに当たっては、予算の確保、人員の確保、車両の確保等も課題となるものと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ご答弁ありがとうございます。

新ごみ施設の供用開始時には、事業を始めたいとのことでしたが、冬期間は坂が多い地域では凍結して滑りやすく、転倒してけがをする危険もあり、特にごみ出しに苦労される方が多いようです。可能であれば、冬期間だけ戸別回収をするとか、開始時期を早めることも可能だと考えていますので、要望して終わります。

それでは、電子図書サービスについて再質問いたします。令和2年度図書館利用人数は3万8,045人、前年比の82.3%、そして利用冊数は15万6,816冊、前年比の100.6%と把握しております。そこで、利用者の年代別の利用状況はどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

昨年度、令和2年度の年代別利用人数、こちらは全て延べ人数ということになりますけれども、ゼロ歳から6歳までは1,701人、7歳から12歳までは4,533人、13歳から18歳までは978人、19歳から29歳までは1,435人、30歳から39歳までは3,828人、40歳から49歳までは4,972人、50歳から59歳までは4,374人、60歳から69歳までは8,364人、70歳以上は7,860人となっております。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。

やはり幼児から小学校、また中学校、高校、そして大学生、主に30代までの利用者が少ないようであります。

最近本を読みましたか、またそれはどんな本でしょうか。読書離れは現在の課題となっております。文化庁の平成30年度の調査によると、47.3%が「1か月に一冊も本を読まない」と回答しました。その一方、「読書量を増やしたい」という人が60.4%を占めることも分かっています。いかに本に触れる機会を増やしているか、どのようにして読書に親しんでもらうか、利便性向上のためにも電子図書の導入は、コロナ禍をきっかけに全国で急速に進んでいます。自動音声による読み上げ機能や字の大きさ調節、視覚に障害のある人も使いやすく、そして返却期間が来ると、図書館に出向かなくても自動的に返却される、そのようなメリットも多くあります。より多くの方が図書館に足を運び、また読書に興味を持つきっかけとなる電子図書サ

ービスの導入の検討をお願いいたします。

さて、令和3年で引退となります移動図書館「ほほえみ号」が来週末で「さよなら ありがとう！ 「ほほえみ号」として引退式をされると伺っております。本当にお疲れさまでした。令和4年度には、新しくなった移動図書館が市内を走ります。これからも市民に親しまれ、多くの方が利用されることを願います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、村中浩明議員の質問を終わります。

ここで、午前10時35分まで暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎東 健而議員

○議長（大瀧次男） 次は、東健而議員の登壇を求めます。4番東健而議員。

（4番 東 健而議員登壇）

○4番（東 健而） おはようございます。市誠クラブの東健而です。質問時間1時間が、今回30分になりました。経済に対する世界情勢は、刻々と変化しています。これにより、通告したときの内容が増減し、少し変わり、断片的になりますが、質問に変わりはありませんので、お許しいただきたいと思います。

それでは、むつ市議会第251回定例会に当たり、通告どおり簡単に1項目3点の一般質問を行います。

質問の項目は、経済対策についてであります。

1点目、市経済の現状について、新型コロナウイルス

ルスの情勢が刻々と変化し、またロシアのウクライナへの軍事侵攻で、世界中の人々は生き延びるため必死に知恵を絞り、考え、また悩んでいます。以前の質問でも引用しましたが、横浜港の大黒埠頭に接岸したダイヤモンド・プリンセス号から始まった新型コロナウイルスの感染は、それから逐次変異を遂げ、人々は今は感染力の強いオミクロン株の恐怖にさらされています。そして、これがさらにオミクロンステルスB A. 2株というさらに感染力の強いウイルスに変異しつつあることが研究者の間から聞こえるようになってきました。

現在国全体では、オミクロン株は重症化率が低いと言われながら、お年寄りや基礎疾患のある人にとっては油断できず、亡くなる人の数が少しずつ増えてきました。一方で、ワクチン3回目の接種の効果が出て、感染が収まってきたのではないかと専門家の声も出てきて、見たところ、統計上感染も縮小の傾向にありながら、現在高止まり傾向が心配されています。

しかし、当市では感染が拡大し、クラスターだけでなく感染源が特定できない新規の感染者が出ています。市民は警戒感を強め、自宅に籠もり、また働く場所も狭められ、収入の激減、物価高が追い打ちをかけ、生活不安から希望の持てない生活を強いられるようになってきました。

さて、現在市経済の足を引っ張っているのは、申すまでもなく新型コロナウイルスの感染拡大と原油の値上がり、それにウクライナに対する軍事侵攻で、世界的な戦争不安が加わり、それがインフレ圧力の強まりとなって、世界経済が減速傾向にあります。新型コロナウイルス感染は、沈静化しつつあると思っても、ウイルスの変異でアルファ株、ベータ株、デルタ株、そしてオミクロン株となり、これからより感染力の強いオミクロン株派生型B A. 2株が仙台市で2人確認されたということで、専門家は今後これがさらに変異し、

第7波に置き換わるのではないかというコメントを発しています。

そして2月22日、大阪府でもこの派生型B A. 2ウイルスに13人が感染していたと吉村知事が記者団に明らかにしました。感染拡大も第6波になって、とうとう3年目に入り、経済対策がうまくいかない中で、今後もコロナ対策に明け暮れる暮らしになっていくのでしょうか。今年もコロナが今後どのようにしていくのか、全く見通しが立たない現状であります。

その他にサプライチェーンの問題があります。それが今なお解消せず、日本企業の多くが影響を受け、市の建設業界でも資材が値上げされ、供給が遅延し、公共工事や民間企業の住宅建築も遅れぎみとなり、仕事はかどらず、これも経済の足かせとなっています。

さて、私はさきのむつ市議会第250回定例会で、石油の値上がりによって物価高になり、経済のインフレの圧力が高まっていると指摘しました。それが現実となり、現在電気、ガス、食料品など、生活にまつわるあらゆる分野でじりじり値上げが発表されるようになってきました。この分では、燃料を原油に依存していることから、輸送コスト、輸出入コスト、商品の生産コスト、販売コストなどが上昇してきましたので、全てのものが価格に転嫁され、物価高、ひいては経済インフレの圧力はますます増大していくことは明白であります。

市民は、自分の懐に直接響く出費が増えるため、品定めや少量の商品買いに走り、なるべく出費を抑える工夫を講ずるようになり、不買傾向に傾き、これが経済の縮小へとつながりつつあります。特に石油に依存している業種などは、値上げの抑制ができなくなって、物価に転嫁するのもやむを得ないという話をしています。原油の値上げと連動し、今後どの程度の上げ幅になっていくのか、見通しのつかない状況であります。

これを評して、多くの経済学者たちは、石油の値上がりがどんどん続き、物価の上昇を止められない今、経済を活性化するには物価の上昇に見合った給与や報酬の値上げが必要と発信しています。しかし、今その値上げ幅が決められるわけがありません。まだまだ物価が上昇傾向にあります。コロナで市民活動が鈍くなっている現在、果たして報酬アップのみが経済を回す特效薬になるのかどうかは未定であります。一部の人たちを優遇しても、それが内部留保になり、経済の活性化に結びつかない状況が続いていくのではないのでしょうか。

さて、今特に必要なことは、弱者と言われている人たちの救済対策であります。今のままの状況が続けば、市民の多くは物価の上昇で悩まされ、経済的、社会的にも余裕を持てなくなり、生活必需品も買えない時代に至って、ますます追い詰められていきます。市民が生活防衛のために出費を抑える方向へかじを切るようになったら、市経済の立て直しもおぼつかなくなり、ひいては社会全体にブレーキがかかり、市の経済鈍化は自明の理となります。

加えて、昨年のも突然の大雨被害による河川災害は、市の災害復旧費の大出費につながっています。市長は国や県の援助資金を活用し、何とか難題を克服しようと努力されていますが、行政負担の増大はいかんともし難く、補正予算を組んでいます。また、税金の悪化が指摘され、経済状況は悪化の一途をたどっているように見えます。

以上、市の経済全般の状況を私見を挟んで述べさせていただきましたが、市民はコロナで孤独感、孤立感が強まり、長期にわたっての忍耐に我慢し切れなくなってきています。今3回目の接種が進んでいます。また、用意が整い、5歳から11歳、12歳から64歳までの接種も考えているようですが、接種を急いでいただくとともに、そろそ

る経済回復の施策を考えるべきと考えます。

そこで市長は、現在の世界情勢を踏まえ、市のコロナ情勢と経済の見通しについてどのように考えているのか、ご意見をお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目、市の業種ごとの経済統計について。経済の状況を調べ、その目的指標を得るには、当市の産業構造ごとに、それに携わっている人たちの実態を把握する必要があります。当市では、これらの業種ごとの営業状況について、どのように調査統計を用いて集計しているのか、まずお尋ねいたします。

しかも、それに基づきどう市の経済状況を判断し、どのように活用しているのか、現状をお伺ひいたします。

3点目、第一次産業の対策として、もう5年前になりますが、横浜町の海岸一帯に400トンのイワシが打ち上げられた新聞報道がありました。このとき私は、退院後の定期検査のため青森県立中央病院へ向かっておりましたが、猛吹雪の中、強烈な悪臭が漂い、走っている車の中に入ってきました。私は、こんな臭いは初めてで、強烈な吐き気を覚えたことを思い出します。また、昨年令和3年12月には、イワシが4キロにわたり死んで海に浮かんでいるのが見つかり、また今年2月22日の東奥日報に、今月中旬から再び横浜町の源氏ヶ浦と横浜町南部の海水浴場の砂浜に多くのイワシが打ち上げられているのが報道され、3月7日、本日ですが、そのイワシを回収する記事を見ましたが、海水の低水温が要因と推測されているようであります。

最近の海の中がおかしくなっている証拠と思ひますが、川内地区の第一次産業であります漁業も、最近では海水温の上昇や低水温の影響などでホタテが成貝になる時期に大半が死滅する状況が続いています。昨年、一昨年も年末には成貝の

死滅が発生、出荷できず、漁業者の方々は厳しい打撃を受け、収入減につながっています。かろうじて春先の稚貝や半成貝の生産出荷、ナマコの水揚げ、共済金などで急場をしのいでいるのが現状です。このままでは対策も難しく、漁業から離れる漁業者も出てくるのではないかと大変心配であります。これらは地球温暖化や気候変動による影響だと思ひますが、第一次産業が追い詰められてきています。税金納入の優等生だった漁業が税金を納められなくなれば、市として大打撃になります。一方、資材価格の高騰は、漁業ばかりではなく、第一次産業の全ての方々の事業経営の悪化を招いています。市経済の基盤再生、悪化を乗り越えるために救済措置が必要と思ひますが、市長は市の一次産業の窮状をどのように認識しておられるのかお伺ひいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 東健而議員のご質問にお答えいたします。

経済対策についてのご質問の1点目、市経済の現状についてであります。市では昨年9月の新型コロナウイルス感染症ワクチン大規模接種以降、切れ目なく経済対策を実施してまいりました。しかし、徐々に回復の兆しが見えてきた市内経済も、原油価格の高騰によるガソリン価格等への影響はもとより、新型コロナウイルス感染症の急拡大によって、再び大きな打撃を受けるに至っております。

市内経済回復のためには、市民の皆様一人一人の活動が活発になることが必須であり、現在の感染症拡大傾向の中で経済対策を実施することは難しいことから、感染症の終息時期を見極め、必要な対策を国の地方創生臨時交付金などを財源に実施することとしておりますので、ご理解を賜りた

いと存じます。

次に、ご質問の2点目、市の業種ごとの経済統計についてお答えいたします。経済統計調査は、経済、農林業、漁業の各業種ごとの国が主体となって実施する統計調査がありますが、これらは5年ごとの実施となりますことから、国の地域経済分析サイトであるV-R E S A Sの活用や、独自のアンケート調査を行うことなどで市内の経済状況を把握し、経済施策の立案に反映させております。

次に、ご質問の3点目、第一次産業の対策についてお答えいたします。市の基幹産業である一次産業においては、東議員が心配されているように、新型コロナウイルス感染症や気候変動、資材価格の高騰など、生産者自らの力では解決し難い影響を大きく受けていることから、力強い回復の基盤を築くべく、まずはあんしん生産者応援金事業により、影響を受けた一次産業の皆様の緊急支援に努めたところです。

また、令和4年度当初予算案の農林水産業費において、夏秋いちご収益力アップ事業、豊かな森づくり補助金、草地畜産基盤整備事業、水産物供給基盤機能保全事業などの事業を計上するとともに、その他の経済対策と同様に感染の終息を見極めつつ、新たに反転攻勢策を講じ、一次産業の皆様の経営基盤の強化に取り組むこととしており、改めて対策を発表いたしますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） ありがとうございます。

1点目の経済の現状につきましては、再質問したいと思っていましたが、ご答弁が大方共有できるように聞きましたので、市民に寄り添った施策をお願いしておきたいと思っております。

2点目ですが、市の経済統計は年ごとの経済状況の判断のためには必要事項であります。5年ご

とに行われると言っておられましたけれども、やはり今の経済状況を考えた場合は、1年ごとに着実に実施して、それを利用するような体制を考えていただきたいと思います。

3点目については、2点目の経済統計で、現在の一次産業の状態をどのように捉えているかということですが、今までも適宜対策を講じていただけてきました。これからも二次産業や三次産業への影響が毎年のように顕著に現れてまいります。そのためには、市の経済が萎縮しないような対策をお願いしておきます。再質問はございません。

最後に1点だけ要望しておきます。21世紀の今、ロシアがウクライナに侵攻、世界中の多くの人々が注目し、反対しているのをよそに、自国民の言論の自由を封殺、マスメディアを追い出し、いつ終わるか分からない残忍な侵略戦争を繰り返しています。市長は、市の経済を立て直すため、これから大変難しいかじ取りを迫られると思います。できれば市民に寄り添い、市民の期待に応えるという基本理念に基づいた施策の実行を要望し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午後11時05分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎原田敏匡議員

○議長（大瀧次男） 次は、原田敏匡議員の登壇を求めます。18番原田敏匡議員。

（18番 原田敏匡議員登壇）

○18番（原田敏匡） おはようございます。18番、会派未来への轍の原田敏匡です。むつ市議会第251回定例会において一般質問を務めさせていただきます。

今年度をもって退職される職員の皆様には、これまで長きにわたり変化に富んだ時代を支え、尽力されてきたご功績とご労苦に対し、心から敬意を表する次第であります。これからも地域発展のためにご尽力をいただき、これからの人生が充実したものであるよう、ご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げます。

今回は、宮下市長の任期中最後の定例会でありますので、宮下市政のこれまでとこれからの歩みについての1項目3点について質問いたします。

初めに1点目、市長就任からこれまでの所感について質問いたします。宮下市長は、就任からこれまで、父である前市長の遺訓を胸に、世の中の流れ、市民の声を酌み、地域を暮らしやすくする政策を実行し続けてきました。中には、国・県の施策を先取りしたものもあり、多くの市民から「助かった」「頼もしい」といった声を聞きます。一方で、政策として掲げてはいたものの、施策の策定まで至らず、その過程において様々な苦悩や葛藤があったことと思います。

そこで、令和4年度一般施政方針の中でもこれまでの8年間の思いの一端を述べる場面がありましたが、改めて市長就任からこれまでの所感についてお伺いします。

2点目は、MANIFESTO '2018で掲げた選挙公約7項目の成果と評価についてです。任期の約半分を新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、非常に厳しい市政運営が続いた宮下市長の2期目も終盤を迎えた現在、市長が掲げた7つの選挙公約の達成状況、またその結果についてどのように分析し、評価されているのかお伺いします。

3点目は、3期目出馬についてです。本年6月28日の任期満了に伴うむつ市長選、その告示まで3か月を切りました。宮下市長は、現在まで3期目出馬について表明されておりませんが、改選に向けての考えについてお伺いします。

以上、1項目3点につきお伺いいたします。

これで壇上からの質問は終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 原田議員のご質問にお答えいたします。

まず、宮下市政のこれまでとこれからの歩みについてのご質問の1点目、市長就任からこれまでの所感についてお答えいたします。

まず、このような質問をしていただきありがとうございます。私自身がこの8年間で振り返りきつかけともなりました。8年間を一言で言い表すことは難しく、様々なことが駆け巡ります。ただ、一日一日を大切に、感性と理論のバランスで毎日決断をし続けた8年だったと考えています。厳しい決断も多く、なかなか決められないこともありましたが、一貫して声を大事にしてきました。市民の皆様の声はもちろん、部下職員の声、市議会の皆様からいただいた声、そして未来の市民からの声なき声であります。

ご指摘いただいたように、まだ完結していない施策や結果があらうかと思えますけれども、何よりもその評価というものは自分自身でするものではないと考えております。自分としては、精いっぱい務めを果たしていると考えています。

また、一貫して大切にしてきたのが発信であります。広報を通じた発信と報道を通じた発信の両方について、その役割の違いを深く自覚しながら、市民の皆様とのコミュニケーションの一環として精度を高めてきました。広報を通じた発信は、YouTubeの62ちゃんねるなどの成長のとおりで

ありますが、報道を通じた発言が、人口5万人の市の市長としては異例の取り上げられ方をすることもありました。「ミヤネ屋」をはじめとするワイドショーに連続して出演し、全国的な注目を集めたときに感じたことは、こういう舞台が限界だということではなく、まだまだできる、もっともっと言いたいことはあるというようなことであります。「パフォーマンスである」というふうに私自身が誹謗中傷を受けることもあります。一方で、小国ウクライナが大国ロシアにゼレンスキー大統領のメディア戦略で対抗しているところを見ても、小都市のむつ市が生き残る上で発信が欠かせないことは、言うまでもないことであります。今後は、さらに研さんを重ねていきたいとも考えています。声を大事にして発信を大切にするスタイルが確立された8年だと振り返っています。

ただ、この舞台をいつか降りるときに、それだけではなく、「わいにとって市長はこうだった」と多くの人たちから様々な評価がいただけるように、最後まで存在感を発揮して務めを果たしていきたいと考えております。それが本物の政治家の姿でないかと今は考えております。

次に、ご質問の2点目、MANIFESTO'2018で掲げた選挙公約7項目の成果と評価についてお答えいたします。選挙公約に掲げた7項目35施策については、むつ市総合経営計画等に反映させ、確実に実施してまいりました。全てについて丁寧にご説明申し上げたいところですが、時間の都合上、代表的なものについてのみご説明させていただきます。

例えば1つ目の公約、「しごとづくりと地域経済の活性化」についてであります。「特産品の全国・世界展開で一次産業の“稼ぐ”を実現」についてありますが、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業を実施し、むつ市のうまいを全国、世界に販路を拡大するための取組を進め

た結果、3年間で55件の新たな取引が成立しております。中でも約6億人の東南アジアマーケットのショーケース、ゲートウエーの役割を担うシンガポールで販路開拓を図るため、「Uma i!! Aomori Food Fair」を他自治体や民間企業と連携して実施した結果、9件の取引が成立し、現在も継続して取引がなされております。

また、地域の特産品を活用し、地域産業経済の振興に寄与するふるさと納税寄附金は、平成30年度から令和3年度の現時点までの4年間累計で6億7,100万円となっており、平成26年度から平成29年度までの4年間の累計3億6,500万円と比較し、およそ倍、3億600万円増加をしております。

なお、今年度につきましては、2億円を超えて過去最高額となる見込みとなっております。

その他の項目についても、基本的に公約以上の成果を上げていると考えております。

お約束したこと全ての項目について説明責任がありますので、本定例会中に資料として市議会に提出をさせていただきますので、ご確認をいただくことでご了承いただきたいと存じます。

最後に、ご質問の3点目、3期目の出馬についてどのように考えているのかについてお答えをいたします。現状コロナ対応に日々奔走しております。なかなか記者会見等がないと、私自身の動きというものは分かりづらいというふうに思いますけれども、日々刻々と状況が変化する中で、次々と新しい判断を迫られております。また、個人情報の特定になりますので、具体的にどの案件でというものは申し上げられませんが、そうした判断の積み重ねで、かなり多くの感染の拡大を防いでいるというふうに考えております。

こうしたことを続けていくためには、高い緊張感とより高い集中力がなければ難しいです。そして、対策本部そのものの統率も必要になってきま

す。特に最近、保育園等学校関係が多いですが、それ以外でも、今日の朝の時点でも、常に状況が変化していますので、一貫性がある、根拠を明確にできる対応をし続けることは本当に難しい、まさにこのコロナが静かな災害であると言われるゆえんであります。

したがって、自分自身が出処進退について判断し、決断するその結果として、ある方向性をもって動き始めるという段階にはないというふうを考えております。

さらに現在は、これまでのコロナ禍の中で最もむつ市とむつ市民の皆様が影響を受けている状況であります。今日も、この瞬間も、恐らく誰かが陽性の判定を受けていて、ご自身がショックを受け、それに伴い周囲の方々にも動揺が広がっていると思います。この状況が1月から現在まで続いています。市民の皆様にも、一定の制限もお願いしています。さらに、子供たちには具体的に活動の制限をさせています。市民の皆様の側も、一定の緊張感を持って生活しているという状況ではないでしょうか。

繰り返しになりますけれども、そういう中にありまして、自分自身の出处進退を明らかにし、選挙について語ることが正しいとは状況的に申し上げられないと考えておりますので、その点はご理解いただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 丁寧な答弁、ありがとうございました。声を形に、市長の選挙時のスローガンでございしますが、そのスローガンのとおり、市民の声を多く反映させた施策を数多く実施してまいりました。特にこの2年間は、市民の皆様が直接肌で感じるというか、実感できたのではないかと思っております。

一方で、財政面等含めて、なかなか市民の皆様に見えづらい部分でも、大きくこの8年間、むつ

市政として改善されてきた項目があるのではないかと考えます。そこで、その点についてどういったものが挙げられるのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、特に財政の分野というのは、市民の皆様からは見えにくい部分だというふうに考えています。ただ、これも8年間で圧倒的に改善をしております、例えばむつ市の貯金に当たる財政調整基金、私も行政官でありましたので、就任初日にどれだけ残高があるかということを確認しました。そうしたら3,000万円切っているというような状況でありまして、当時平成25年の決算ベースでも9,700万円だったということなのですが、現在は10億円ということになっております。瞬間的には30倍、決算ベースでも10倍ということで、およそ安心して様々な対応ができる状況にまで財政状況は回復しております。

また、大畑診療所の資金不足、当時12億円ありましたが、これは令和3年度決算で全額解消される見込みとなっております。

さらに、財政健全化指標であります将来負担比率ですが、平成26年の時点で198.6%、極めて厳しい状況でしたが、令和2年度決算ベースで150.6%、48%も減少しております。この傾向は、令和3年度決算ベースでも、さらに改善する見込みとなっております。

財政というのは、地方行政の根幹に当たる大切な分野です。こうした大切な分野でも、これだけ多くの公共事業、あるいは施策を講じながら改善したということは、あえてせつかくですので、申し上げさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） マニフェストの結果等々は後ほどいただけるということなので、中身について

はこの場では質問いたしません、時間の関係上もありますので。

逆に大きな改善は見られなかったものの、今後の課題といったものもまた積み上がっていると思います。その点について、どう捉えているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） いつまでやってもというか、いつまでやってもという言い方はどうか分かりませんが、常に課題というのは、これはあります。どうやっても4年や8年で解決できない課題というのが、これはあると。ただ、そういう課題もやはり中長期で見通しを立てて、そして毎年、あるいは任期ごとに進捗を管理するということが必要なのだと思います。そういう意味では、見通しが何もない課題というものはほとんどない状況に今はあるというふうに思っています。例えば財政もこれだけ大きく改善しましたが、過去50年間の様々なツケがというか、そういうのもありまして、例えばむつ総合病院の債務負担行為、残り22億5,000万円あります。これ4年間で返せというのと、むつ市の財政破綻します。8年で返せでも破綻しますが、16年かけて毎年1億4,000万円ずつむつ市から繰り出すという方針を一昨年決めて、その方針に基づいて今後16年間で解決をしていくということで考えております。

先ほども壇上から申し上げましたけれども、課題というのは常に出てくるし、今日も出てきますけれども、ただ道筋がないという状態にはしたくないと。ですから、この舞台から去る日が来たときには、あらゆる課題について道筋だけはしっかりとつけていくということが私自身は必要なのであろうと、そのように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 市長は、市民をはじめ周りの声を大事にするとともに、自らもその声を様々な

媒体を活用して発信してまいりました。時には市民はもとより青森県民、そして国民にも響くような発信、声、さらには時には海外メディアさえ取り上げていただけるような発言もございました。一方で、使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会でも山本議員のほうから発言もありましたが、市民の皆様が逆に心配してしまうようなほど国・県、そして事業者に対して厳しい声を発する場面もございました。これは、財政面もしくは施策面で、国・県の影響を大きく受けやすい地方都市としては、本当にこの発言、そういった発言に関して、市長、勇気そして覚悟が必要であったかと思えます。

そこで、その声がどのように受け止められているのか、そしてその反応、対応についてどう感じているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

声がどのように受け止められているかと、その感じ方ということのご質問だと思いますが、海外のメディアという話でいくと、ウォール・ストリート・ジャーナルにも取り上げられたことがあって、これはすごく私としても、私もニューヨークにいましたので、まさか自分があの新聞に取り上げられるというふうには思っていなかったもので、そこは少し驚いたこともあります。

また、心配をおかけしているということもあろうかと思いますが、その点については少し反省もしているところもあります。

ただ、自分自身が発している声ということについての評価は、やはり受け手側に委ねたいというふうに思っています。自分としては、評価を気にするというよりも、正しい情報、それから正しいと判断した考え方、そして正直な気持ち、これを伝えるということが大切だと思っています。残念ながら、しっかり発言したつもりでも誤解を

生んでいることもありますし、また自分自身に誹謗中傷が向けられることもある。そして、デマの書き込み等も散見されることもあります。様々な掲示板やSNSのコメントなどに、そういうことがあるということも聞いています。自分ではあまり見ないようにしていますが、聞いています。

ただ、そうした人たちがいるからといって、そういう人たちを排除するとか反論するとかということではなくて、良識あるコミュニティーに様々な媒体が成長できるように、さらによい発信を続けることが私には必要なのだというふうに思っています。排除すると、今のいろんな国みたいになりますから、そういうことがないようにしていきたいと。

それはなぜならば、私自身は声を届ける先のむつ市民の皆様というものを信頼しています。ですから、これからも試行錯誤しながら、市民の皆様に自分自身の声がしっかりと届くように、正々堂々と発信の分野については取り組んでいきたいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 最後に、3期目出馬について再質問いたします。

市長の考え、理解できます。ただ、その上で、あえて全く無粋ではあるのを承知でお伺いいたします。

市長の壇上での答弁でもありました、自分が舞台を降りるときというご発言もありました。私個人的には、早晚来るのではないかと感じています。それは、決して悪い意味ではなくて、これまでの市長を見てきた中で、これまでむつ下北の政治家がなし得なかったことを市長であれば挑戦し、そして成し遂げてくれるのではないかとといった期待が大きいからです。市民の皆様も、まだ3期目に

ついて表明していないことについては、いろいろ心配しているようです。市長のほうは、今の時期だからという、ご時世もありということでしたが、結構今回いつもの日程と違わせて、一般質問が遅れた分、その間私も様々な人に会う機会があったのですが、ふだんあまりラジオを聞いてくれないような方でも、「今回は聞くよ」という声をいただいたり、大分市民の皆様もいろんな憶測を持ちながら考えているようでした。

そこで、あえて無粋ではありますけれども、最後に質問いたします。ここまで表明されておられませんけれども、市長にはまだまだいろんな可能性があると思うのです、先ほど言ったとおり。もちろん、もしかしたら政治家以外のことも考えているのかもしれませんが、今回表明されていない中で、そういった別の選択肢も視野にあってのことなのかどうか、あえて最後に質問いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今日3月7日は、私はむつ市長です。今日のこの感染の状況を乗り越えるのが務めですので、それ以上のことはございません。それは、ご理解いただけたと思います。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 承知いたしました。市民の皆様の声にもぜひ応えていただくべく、早めというのもおかしいのですが、感染がある程度終息を見る暁には、議会もそうですけれども、早めの表明をぜひ期待したいところではあります。

今回私のほうからは、これまで8年間について質問させていただきました。今後の課題等々については、午後から登壇される浅利議員に託しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、原田敏匡議員の質問

を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎住吉年広議員

○議長（大瀧次男） 次は、住吉年広議員の登壇を求めます。12番住吉年広議員。

（12番 住吉年広議員登壇）

○12番（住吉年広） 皆さん、こんにちは。公明党、公明・自由会派の住吉年広です。むつ市議会第251回定例会に当たり、通告に従いまして、2項目5点にわたり一般質問させていただきます。市長並びに理事者各位の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、質問1項目めは、HSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）への理解と支援についてお伺いします。私の知人のお子さんがHSCであり、そこに向き合っている姿を通して、教育現場の理解と支援が必要と感じ、質問させていただきます。

HSCとは、日本語で「非常に敏感な子」と紹介されております。音や光、臭いに敏感で、気を遣い過ぎて疲れやすいなど、人一倍繊細な特性を持つ子供はハイリー・センシティブ・チャイルドと呼ばれております。ほぼ5人に1人が該当するとされ、不登校の原因になっている可能性もあると言われております。

HSCは、アメリカの心理学者エレイン・アロン博士によって1996年に提唱された概念です。HSCには、「DOES」というような4つの特

性があります。1、何事も深く考えて処理する、2、五感が敏感で、過剰に刺激を受けやすい、3、共感力が高く、感情の反応が強い、4、ささいな刺激を察知する特性です。関西大学の臨床心理学、串崎真志教授によれば、シャイな性格を不適當とみなされていた欧米では、そうした性格の創造的なポジティブな面に光を当てようとする運動の中で生まれたとも指摘されております。

日本でも3年ほど前から、HSCの大人版であるHSP（ハイリー・センシティブ・パーソン）に関する書籍の出版が相次ぎ、注目を集めるようになりました。背景には、SNS（会員制交流サイト）の発達で、人間関係に疲れ、息苦しさをを感じる人が増えていることが挙げられます。

このHSCというのは、病気や発達障害という区分ではなく、性格の一つです。HSC、HSPを判別するためのチェックリストはありますが、精神医学的なはっきりとした基準はないとされております。

よく混同されるのが発達障害です。感覚過敏や、細かい点にこだわり集団になじみにくいなどの特徴は共通していますが、小学校低学年までは見分けにくく、ただHSCは人の気持ちの共感力が高い点では異なります。

持って生まれた気質であるという考えであることから、明確な定義づけが難しいところであるために広まりにくく、まだ知らない人が多いようです。そこで、できる限り誤解をなくし、生まれ持った気質の理解、尊重されることで、自分はそのままで価値あると感じられ、自己肯定感を得られるように、本人も周りの人にも正しい認識を持ってもらう必要があります。

以上のことを踏まえて2点お伺いいたします。

1点目としては、このHSCという概念について、教育委員会としてどのように認識・把握されているかお伺いします。

2点目として、学校現場のHSCに関する情報の周知啓発を行うとともに、教員の資質の向上や教育環境の改善が必要なことと考えるが、市のご見解を伺います。

続きまして、2項目めはマイナンバーカードについてお伺いします。全国におけるマイナンバーカードの交付枚数が、昨年11月16日時点で5,000万枚を超え、全人口の39.5%に達しております。コロナ禍で浮き彫りとなったデジタル化の遅れを解消するため、昨年9月にデジタル化の推進を司令塔としてデジタル庁が発足し、国民本位の行政手続の簡素化、効率化が求められる中、行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及が大きな課題となっております。

マイナンバーカードは、オンラインでの行政手続を可能にするほか、1枚のカードであらゆる証明が可能になります。マイナンバーカードでは、デジタル社会全体の基盤構築に不可欠であります。政府の目標は、2022年度末までに、ほぼ全ての国民にマイナンバーカードが行き渡るようにすることとしております。このため、今年の3月から健康保険証として利用できるようにし、スマートフォンへのマイナンバーカードの機能の登載や、今後運転免許証と一体化、ワクチン接種証明書等の利用など、さらなる利便性向上が予定されております。

こうした利便性向上は、マイナンバーカードの普及促進には欠かせませんが、目標を達成するには、一段と対策を強化する必要があります。この点で注目されているのが、政府が昨年11月19日閣議決定し、経済対策に盛り込まれた新たなポイント還元施策マイナポイント事業の第2弾です。これは、公明党がさきの衆議院議員総選挙において、マイナンバーカードの普及促進とコロナ禍で落ち込んだ消費の回復を同時に進める施策として公約に掲げたものです。

マイナポイント事業は、一昨年にも実施され、カードの普及率の向上にもつながりました。また、公明党がマイナンバーカードの高い普及率の上位の自治体を調査したところ、上位9市で商品券やポイント付与を実施しており、給付施策がカード普及に後押ししていることも分かりました。

今回決まったマイナポイント事業は、カードの保有者や新規取得に1人当たり最大2万円相当のポイントが付与するものであります。このコロナ禍で傷んだ日本経済を立て直すには、個人の消費をより活発化させる必要があることから、ポイントを付与する意義は非常に大きいと考えます。

以上を申し上げて質問いたします。

1点目、これまでの交付件数をお示してください。

2点目、健康保険証として利用する際に、登録はどのような方法があるのかお示してください。

3点目として、令和3年11月19日に閣議決定された1人当たり最大2万円相当のポイントを付与するマイナポイント事業の概要と今後の市の対応策をお示してください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードのご質問の1点目、これまでの交付件数についてお答えいたします。当市のマイナンバーカード交付枚数は、令和4年2月1日現在で2万2,149枚、交付率は39.6%となっております。これは、今年の同時期と比較して、交付枚数9,541枚、交付率で17.4%の増加となっております。

ご質問の2点目及び3点目は、担当部長の答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 住吉議員のH S C（ハイリー・センシティブ・チャイルド）への理解と支援についてのご質問の1点目、H S Cという概念について、教育委員会としてどのように認識・把握されているか伺うについてお答えいたします。

H S C、すなわちハイリー・センシティブ・チャイルドとは、五感が敏感で過剰な刺激を受けやすい、共感性が高いあまり感情反応が強く、疲れやすいなど、いわゆる集団において不適応につながりやすい特性を持った子供たちを表す概念として、近年教育界において注目されているものであると認識しております。また、H S Cはいわゆる障害ではなく、教育活動全体を通して十分に支援、配慮していくべき特性の一つであると把握しております。

学校では、H S Cに該当する可能性のある児童・生徒を含め、特別な配慮を要する児童・生徒と一緒に学んでおります。教育委員会といたしましては、各学校がそういった児童・生徒の様々な教育的ニーズにしっかりと応えられるよう、今後も引き続き支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、学校教育現場へのH S Cに関する情報の周知啓発を行うとともに、教員の資質の向上や教育環境の改善が必要だと考えるが市の見解を伺うについてお答えいたします。まず、学校教育現場へのH S Cに関する情報の周知啓発についてであります。学校訪問等、機会あるごとにH S Cを含む特別な配慮を要する児童・生徒に関する情報を提供、共有して、各教員の理解を深め、各学校において適切な対応が図られるように努めてまいりたいと考えております。

次に、教員の資質の向上や教育環境の改善についてであります。教育委員会では各種研修講座を通して、特別な配慮を要する児童・生徒への支援に関する教員の資質向上に取り組んでおりま

す。また、全ての小・中学校で実施している学校への適応感を測ることができる質問紙調査A S S E S Sを活用して、日常生活の観察や、アンケート等だけでは把握しづらい児童・生徒の困り感を捉え、適切な支援につなげるなど、支援体制の充実に取り組んでおります。

今後もH S Cを含む特別な配慮を要する児童・生徒に対して、より適切に対応するための個別の支援と集団指導の充実に向けて、各学校の取組を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） マイナンバーカードについてのご質問の2点目、健康保険証を登録する方法は、どのようなものがあるのかについてお答えいたします。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録につきましては、お手持ちのスマートフォンやカードリーダー付きのパソコン等を使い、国が運営するオンラインサービスのマイナポータルに接続して手続を行っていただくことになります。手続に当たりましては、マイナンバーカードをご用意いただき、スマートフォン等にカードを読み取らせ、カードの暗証番号となる利用者証明用電子証明書のパスワード4桁を入力することで登録が可能となっております。

なお、スマートフォン等をお持ちでない場合や手続方法が分からない場合など、登録手続が困難な方につきましては、市役所の本庁舎では税務課向かいのマイナポイントコーナーにおいて、分庁舎では市民生活課において相談及び登録支援を行っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） マイナンバーカードについてのご質問の3点目、昨年11月に閣議決定され

たマイナポイント事業の概要と今後の市の対応についてお答えいたします。

マイナポイント事業は、令和2年9月から令和3年12月までの間、マイナンバーカードの新規取得者に対し、希望するポイントカードへ5,000円相当のポイントが付与する事業として実施されたもので、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大と個人消費の下支えに一定の効果があつたものと認識しております。

国では、令和4年度末までに全ての国民にマイナンバーカードを行き渡らせることを目標としており、さらなるマイナンバーカードの普及促進と消費喚起や生活の質の向上につなげるため、マイナポイント事業第2弾の実施を決定しております。

この内容といたしましては、マイナンバーカードの新規取得者に対する5,000円相当のポイントが付与する事業の継続のほか、新たにマイナンバーカードの健康保険証利用を申込みした方や公金受取口座を登録した方へ、それぞれ7,500円相当のポイントが付与する事業が予定されており、最大で2万円相当のポイントの付与が受けられる事業となっております。

カードの新規取得者に対するポイントの付与は、令和4年1月からも継続して申込みを受付しており、健康保険証の利用申込者や公金受取口座登録者に対するポイントの付与は、令和4年6月頃から申込み開始の予定となっております。

ポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末までで、申請された方となっており、ポイントの申込期限は令和5年2月末までとなっております。

次に、市の対応についてであります。当市におきましては、昨年10月から実施したむつ市高齢者無料乗車証事業「AGEHA」では、マイナンバーカードの提示を条件としているほか、来年度

の新規事業として予定しておりますコンビニ交付など、行政手続におけるオンライン化に向けた環境整備を進めており、その実現に向けてはマイナンバーカードの普及促進が不可欠となっております。したがって、市といたしましても、マイナポイント事業第2弾を契機として、今後さらに多くの方々がマイナンバーカードを取得していただくよう後押ししてまいりたいと考えております。

また、窓口の混雑も予想されますことから、円滑な手続ができるよう、窓口を増設するなど、しっかりと対応できる体制の整備を図ってまいります。

いずれにいたしましても、事業の詳細が分かり次第、市民の皆様には広報むつやホームページ等でお知らせしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ご答弁ありがとうございます。それでは、1点目のHSCの概念についてですけれども、教育委員会としても理解しているとのことでしたので、安心いたしました。

そこで再質問いたします。HSCについて、学校にどのように周知するのかお示してください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

先ほどご答弁申し上げましたように、私どもは学校訪問等の機会がありまして、指導主事、そして私どもが直接学校を訪れる機会が年間に数回あります。そうした折に、最新の知見を学校に提供し、また学校の情報を私どもが確認をする等して共有を図り、子供たちがどのような困り感を持っているのか、私どもが適切に把握することを考えております。

また、これ以外にもむつ市教育研修センターにおいて様々な研修講座が営まれておりますので、

そうした際にもこうした知見を活用して、子供たちに適切な学びが保障されるように、そのような環境を構築してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。実際理解してくれる先生がそばにいてくれる、それが安心となり、心理的安心が敏感を軽減させます。どうしても学校教育や学校という場、その雰囲気自体が合わない、またH S Cのお子さんが学校に行かなくても幸せを感じられる環境づくりをぜひよろしくお願いいたします。

また、今後H S Cの対応について、それぞれの保護者の方からも学校、教育委員会に様々なご意見、ご要望、ご提案があると思いますので、一人一人に丁寧に対応いただきますようよろしくお願いいたします。

H S Cに関する質問は、以上で終わります。

続きまして、マイナンバーカードについて再質問させていただきます。マイナンバーカード、交付件数が2万2,149枚、交付率が39.6%と、ほぼ全国レベルになってまいりました。昨年2月1日での交付率が22.2%なので、先ほど市長からも答弁あったように、17.4%と大幅な伸びとなっております。この数値は評価したいと思います。

昨年3月定例会で一般質問してから、この1年間で17.4%も大幅な伸びとなっておりますが、これはどのようなことが要因になっているのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） マイナンバーカードの取得促進につきましては、あらゆる機会に市の広報紙等で市民の皆様へ呼びかけた結果、このような形で交付件数、率が増加したものと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。それでは、2点目の健康保険証を利用する際の登録についてお伺いします。

健康保険証の資格確認をオンライン申請でした場合、どのようなメリットがあるかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） お答えいたします。

マイナンバーカードを健康保険証として利用した場合のメリットにつきましては、顔認証機能の利用により、再来受付等の保険証確認において人との接触が最小化されること、そしてまたご本人の同意が前提となりますが、医療機関や薬局において特定健診、薬剤の情報を共有することができ、正確なデータに基づく診療や薬の処方が可能となること、そして市役所への申請が必要な高額療養制度に係る限度額適用認定証等の情報が適用されますので、窓口での支払いにおいて、限度額を超える医療費の支払いが不要となることなどが挙げられます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 分かりました。

あと2点目ですけれども、現時点で医療機関、また薬局で活用できる機関は何か所かお示ください。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） マイナンバーカードを健康保険証として利用できるむつ市内の医療機関及び薬局については、厚生労働省の令和4年2月20日現在の公表内容となりますけれども、市内医療機関では8、薬局でも8、合計で16の医療機関及び薬局で使用が可能となっております。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 分かりました。現状16機関と

いうことで、私の思っているより結構申請できる機関があるというのが分かりました。

あと現状を一部事務組合下北医療センターにも確認しましたがけれども、むつ総合病院では10月の事業開始後、これまで46件と、1か月数件等だと伺いました。件数としてはまだ少ないのですけれども、登録方法が分からない、また面倒だという方もいますので、先ほど答弁いただきましたけれども、今後登録方法と併せて健康保険証の資格確認をオンラインで行うことでのメリットも広報等で分かりやすく掲載いただくように要望いたします。

最後になりますけれども、マイナンバーカード促進の取組事例の自治体を紹介したいと思います。その自治体は、九州の宮崎県都城市です。今年の2月1日時点で交付率が76.1%、全国1位の交付率です。同市では、カードの取得を希望する市民の自宅などに職員が出向いて申請に対応する車両を2台購入し、さらなる交付率アップに力を入れております。

「マイナちゃんカー」と名づけられた軽自動車専用車両は、走行中にもひとときわ目を引くオレンジ色をベースとしたラッピング車で、かわいらしいマイナちゃんが描かれており、「このクルマでマイナンバーカード申請できます!!」とど派手な文字が描かれております。事業の進め方は戸別訪問、原則祝日を除く平日月曜日から金曜日と、第1、第3土曜日、第2、第4日曜日に対応し、いずれも午前9時半から午後3時まで行います。車両の1台に職員2人が乗車し、車内で写真撮影をはじめ携帯するタブレット端末で申請手続をサポートしております。希望する市民は、おおむね1週間前までに市民課サポートセンターに電話するか、24時間申込みが可能なホームページから予約しております。

都城市のデジタル統括課の職員によると、「サ

ービス開始から利用者はこれまで1,500人ほどで、市全体の交付枚数の約1%ですが、同車には広告塔として数字に現れない間接的な影響もあります。実際に駐車場に止まっている車を見て、申請に来た方もいらっしゃいました」と述べられております。

マイナンバーカードは、市民サービスの向上及び行政の効率化に資するデジタル時代のインフラは不可欠であり、この信念でカード普及促進に注力してきたそうです。

同市では、これまで企業や地域単位で5人以上の希望者がいる場合は、職員が職場や公民館に出向いて申請手続を実施、さらに銀行や商業施設、病院のほか、国のモデル事業としてハローワークや運転免許センターでも出張申請を行ってきました。今回の専用車両の導入の効果については、こうした取組も、サポートの手が届かず申請を諦めていた単身の高齢者や、体の不自由な市民を置き去りにしない確かな支援策となっており、この取組が都城方式と呼ばれ、県内外からも注目を集めており、行政視察の申込みも相次いでいるそうです。

また、カードの取得後の利便性を高めようと、同市ではコンビニエンスストアでの交付手数料を半額にしたり、母子手帳などに記録されている情報カードの認証によってスマートフォンやパソコンの閲覧サービスにも取り組んでおり、非常に参考になる事例です。

先ほど部長からも今後の取組を答弁いただきましたけれども、これも当然大事であります。本市も人口減少が進む中でデジタル化の促進は避けられません。本市でも高齢者無料乗車証「AGEHA」の事業も順調に進捗しており、市民からも喜ばれております。

また、令和4年度当初予算に新規事業としてコンビニ交付導入事業も予定されており、マイナン

バーカードの利便性向上がますます期待されます。

今述べた事例も参考にいただき、マイナンバーカードを持っていると便利だと市民が実感できる体制整備と普及促進に向けての取組を強く要望し、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（大瀧次男） これで、住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、午後1時40分まで暫時休憩いたします。

午後 1時28分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（大瀧次男） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。2番工藤祥子議員。

（2番 工藤祥子議員登壇）

○2番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。

ロシアによるウクライナ侵略は、国連憲章に違反し、21世紀の平和秩序を否定する暴挙で、絶対に許されるものではありません。特に原発施設への攻撃、これもまた大変な暴挙です。国際社会、立ち上がっているロシア国民の皆さんとともに声を上げていきたいと思えます。日本政府は、憲法9条を持つ国として、また唯一の戦争被爆国としてしっかりと役割を果たしていただきたいということを訴えて一般質問に入りたいと思えます。

さて、第1の質問は、障がい者雇用についてです。昨年末地元紙に、2021年の青森県内自治体の雇用状況について、「自治体進まぬ障害者雇用 青森県南16市町村、法定率未達成」というタイトルで掲載されていました。毎年6月1日の雇用状態の報告を求め集計しています。障害者の雇用の

促進等に関する法律は、公的機関や民間企業に対し、労働者の一定割合以上の障害者雇用を義務づけています。

2021年3月には、法定雇用率それぞれ0.1%ずつ引き上げられました。民間企業では、常用労働者43.5人規模以上の企業が対象ですが、それらの企業に求める法定雇用率2.3%に対し、実雇用は2.36%と過去最高という数字が出ていますが、公的機関は法定雇用率2.6%に対し、実雇用はそれに届かない市町村が多く、むつ市は1.50%でした。

2019年3月定例会でも取り上げましたが、今回取り上げるに当たり、ハローワークむつでむつ市の過去の数字を確認してきました。2018年には1.64%、2019年には1.24%、2020年は1.25%、2021年は先ほどの数字1.5%、6人不足しているということです。

2018年に国、自治体の障害者雇用率の水増し問題が取り上げられ、障害者手帳での確認が義務づけられました。むつ市は、未達成が続いています。人それぞれの違いを受け入れ、支え合い、認め合う共生社会実現に自治体が先頭に立つべきですが、どのように考えますか。

第2の質問は、むつ市の使用済み核燃料についてです。この事業が安全協定に向けて進もうとしている今日、改めて振り返ってみようと質問いたします。

2005年10月に青森県、むつ市、東京電力、日本原子力発電4者で立地協定が結ばれましたが、4市町村での合併で新しいむつ市が誕生したのがその6か月前の3月のことでした。17年ほど前の話です。杉山元市長が2003年に誘致表明した当時から、地元紙社説、2003年6月28日の社説ですが、むつ市での中間貯蔵施設が終わる頃に再処理工場が動いているか、第2再処理工場の計画は検討すら始まっていない等、「将来が見えぬ中間貯蔵計画」とのタイトルで書かれていました。当時は、

賛成、反対の運動、また住民投票で決めよう等の様々な運動が起きているさなか、もっと議論を、なぜ急ぐのかとの世論を無視して進められたと記憶しています。

今日でも中間貯蔵施設に反対の人は言うまでもなく、賛成の人でも最も心配していることは安全性と永久貯蔵施設にならないかの声です。当時私はむつ市民に成り立てでしたので、この機会に経過を遡って確認していきたいと質問いたしました。

1点目、2005年の県民説明会での「搬出先」に関する発言について。

2点目、RFS社は、50年間貯蔵後に搬出できないとき、市民団体「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」に搬出元の電力会社に戻すと文書で返答していましたが、認識していますでしょうか。

3点目、杉山肅元市長は、搬出について国に法制化を求める発言をしていましたが、どのように考えますか。

4点目、国の全量再処理路線について、どのように考えますか。

5点目、使用済燃料中間貯蔵施設の安全性について、どのように考えますか。

以上の質問です。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、障がい者雇用についてのご質問についてであります。令和2年4月1日に障がい者活躍推進計画を策定し、障害をお持ちの方々が働きやすい環境を整える取組を推進し、雇用に努めております。

法定雇用率未達については、受入れに対して消極的だということではなく、応募が少ないという

ことが最大の原因でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、本件に関する具体的なお質問の答弁及び使用済燃料中間貯蔵施設への答弁につきましては、担当部長からとさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） 障がい者雇用についてのご質問、むつ市は障がい者の法定雇用率達成に取り組むべきについてお答えいたします。

当市におきましては、平成21年度の職員採用試験から、障害のある方の採用枠を設け、毎年募集を行っております。また、会計年度任用職員につきましても、障害のある方を対象とした採用試験を実施しているところであります。

このように障害のある方の雇用に努めているところでありますが、近年では応募する方が少なく、令和3年の当市の実雇用率は1.5%となっており、法定雇用率である2.6%を下回っている状況にあります。

一方、このような状況を改善するため、障害のある方にどのような業務を任せればよいのか、ハローワークからアドバイスをいただくなど、雇用の確保に取り組んだ結果、令和3年度は言葉を発することができない方をデータ入力作業員として雇入れすることにつながったところであります。

今後におきましても、障害のある方の雇用の促進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 使用済燃料中間貯蔵施設についてのご質問の1点目、2005年の県民説明会での「搬出先」に関する発言についてお答えいたします。

まず、中間貯蔵施設の位置づけについてであります。使用済燃料が再処理されるまでの間の時間的な柔軟性を高めるものということに変わりは

ないものと考えております。

ご質問の「搬出先」につきましては、第6次エネルギー基本計画策定時のパブリックコメントにおいて、同計画へ使用済燃料中間貯蔵施設の搬出先についての考え方を明記するようむつ市が求めた際、国から「搬出時に稼働している再処理工場で処理することになります」と示されており、今後の原子力発電所の再稼働の状況や使用済燃料の発生状況、六ヶ所村再処理工場の稼働状況等を勘案して、国及び事業者において適切に整理されていくものと認識しております。

次に、ご質問の2点目、リサイクル燃料貯蔵株式会社は50年間の貯蔵後に搬出ができない時、原発問題に取り組む市民団体に対し、搬出元の電力会社に戻すと返答していましたがについてお答えいたします。使用済燃料につきましては、当初からリサイクル燃料貯蔵株式会社が貯蔵事業者として貯蔵終了後に使用済燃料の所有者である電力会社に引き渡し、その後電力会社が使用済燃料を再処理工場に搬入するものと認識をしております。

次に、ご質問の3点目、杉山肅元市長は、搬出について国に法制化を求める発言をしていましたが、どのように考えますかについてお答えいたします。平成15年の誘致検討当時、杉山市長が市議会で、使用済燃料を永久貯蔵させないための法制化の必要性について言及しておりましたが、その後貯蔵終了後、使用済燃料が中間貯蔵施設外に搬出されることは原子炉等規制法上担保されているとして、既に法制化されているという結論に至っており、その旨平成17年の市議会でお答えしております。

次に、ご質問の4点目、国の全量再処理路線について、どのように考えますかについてお答えいたします。第6次エネルギー基本計画において、全量再処理という方針が国の基本方針となっており、使用済燃料が再処理されることは一貫した国

及び事業者の方針であり、国策として適切に推進されるものと認識しております。

次に、ご質問の5点目、使用済燃料中間貯蔵施設の安全性について、どのように考えますかについてお答えいたします。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの内容を踏まえ、令和3年5月に青森県が公表した津波想定では、使用済燃料中間貯蔵施設の敷地の前面海域への津波の高さは13.4メートルとされており、一方リサイクル燃料貯蔵株式会社が事業変更許可を受けた際に設定していた仮想的大規模津波の高さは23メートルであることから、安全性に影響はない旨、当社から報告を受けております。

また、原子力発電所の事故を踏まえて強化された新規規制基準に適合するための原子力規制委員会の審査を受け、金属キャスクの安全機能をはじめ地震、津波、竜巻等が発生した場合でも、その基本的安全機能が損なわれないことが確認された上で、リサイクル燃料貯蔵株式会社が事業変更許可に至ったものと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） それでは、障がい者雇用についてですが……

（「工藤さん、マイク」の声あり）

○2番（工藤祥子） 雇用に対して消極的なのではない、応募者が少ないのだというような、そういう答弁をいただきました。そして、様々努力をしているということは、今話されましたけれども、県南地域の中で、特にむつ市が低いということはどうも納得はいかないのですけれども、そうですね、あと昨年3月に策定された第6期障害福祉計画を見ると、第2部第1章の4の中に「福祉施設からの一般就労移行」という項目を立てて、一般就労への移行の目標を掲げたりしているのです。ですから、障害者の団体の方々もこのような

目標を立てて頑張っているという、そういう計画書もありますので、ハローワークだけではなく、関係の機関との連携を図りながら、何とかもっともっと雇用率を高めるよう努めていただきたいということで要望いたします。障害者団体のほうでも、きちんと目標を立てて一般雇用ということで、移行という項目を立てて頑張っていますので、何とかそこときっちりと連携して進めていただきたいということを、まずこのことを訴えたいと思います。

そして、次に2005年の県民説明会での「搬出先」に対する発言についてなのですが、先ほどの説明では分かりにくいので、私ちょっと、今でもホームページに紹介されています2005年に県民説明会が5か所で行われたのですよね。そして、むつ市の会場では搬出先を六ヶ所再処理工場に続く施設に搬出することになる、そして第2再処理工場については、その処理に必要な施設として検討されるであろうというふうなことを言っています。

五所川原市の会場では、ご質問の中に、六ヶ所に搬出するのだろうかというような言葉もございましたが、必ずしも六ヶ所再処理工場に搬出するという認識ではございません。そして、六ヶ所に続く施設につきましては、国の政策に従って、まず六ヶ所工場が止まるまでに、その施設を確保する。したがって、そちらに搬出することになるわけです。そちらにということは、第2再処理工場ということをはのめかしているという考え方なのです。だから、六ヶ所再処理工場の能力を超えて発生する使用済燃料を再処理するまでの間、むつ市に中間貯蔵するというのが位置づけなのです。だから、むつ市の施設が動いていなくても、50年後、今の六ヶ所再処理工場ではなく別の再処理工場ができないと、持っていく先が生まれないということになります。

そして、そのときは第2再処理工場という計画もきちんと位置づけられていましたが、2010年からなくなりました。このようなむつ市の中間貯蔵施設は4者協定だけではなく、国の大きなサイクルの中では位置づけが、六ヶ所再処理工場に続く再処理工場にという位置づけがされているということをまずここで強調しておきたいと思います。

そして、2番目ですけれども、RFS社の50年後に貯蔵後に搬出できないときには搬出元に戻すという、こういう回答ですけれども、文書で回答が来ているのを私いただきました。本当にこれはあってはならない回答だと思います。全量再処理方針サイクル路線がだんだん先が見えなくなってきたということの反映ではないかなと思っています。リサイクル燃料の確信がだんだん薄らいできたのかなと私は解釈しています。

この回答は2021年1月19日の回答ですけれども、その前年に搬出、梶山前経済産業大臣が第2再処理工場については現時点では決まった方針がない、このようなことを言っていることを受けての回答ではないかなと思っていました。

そして3番目、杉山肅元市長は、搬出について国に法制化を求める発言をしていましたが、どのように考えますかというふうなことですが、これは使用済み燃料中間貯蔵施設「リサイクル燃料備蓄センター」に関する調査特別委員会、12回目の会議録に書いていまして、次の日に地元紙に「永久貯蔵せず」法明記を」というタイトルで記事が出ました。「国は、核燃料サイクルは国策である、」「ですから国の担保も必要であろうと、」「国に対してそれを求めている段階でございます。」という発言がありましたが、先ほどでは既に何と言いましたっけ、何だっけ……

○議長(大瀧次男) 工藤祥子議員に申し上げます。

答弁内容との関連性を明確にして、簡潔に分かりやすく再質問をしてください。

○2番(工藤祥子) 原子炉等規制法の中には、既に法制化しているからというふうなことでの答弁でしたけれども、そうですね、どうも……これが杉山元市長は、でもやはりどうしても永久貯蔵になるのではないかという、市民のそういう不安の声が当時からありましたので、そのことに対して述べていると思いますが、それに対して今日サイクル路線が揺らいできている中で、このような考え方はないのでしょうか。

○議長(大瀧次男) 市長。

○市長(宮下宗一郎) 全般にわたって、もう少し理解をしていただきたいなというふうに思っています。

今の点だけ取りあえずお答えすると、杉山、元市長ですね、杉山元市長は、平成15年の時点で法制化が必要であろうというふうにおっしゃっていましたが、平成17年の時点で、それは既に原子炉等規制法上担保されているというふうに答弁をしています。ですから、杉山元市長は自己完結的に、その課題についてはクリアしたというふうに認識をしていると私たちは受け止めています。それ以上のことは、少しイタコに聞いてみないと分からないというような状況でございます。

○議長(大瀧次男) 2番。

○2番(工藤祥子) それでは、そのような動きがあったということだけ報告することになります。

4番の国の全量再処理路線について、どのように考えますかということですが、国が全量再処理の路線を取っているということで、これを受け止めてむつ市は進んでいるということだと思っておりますけれども、去年の2021年12月27日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会で市長が報告しましたパブリックコメントの中で、搬出先について一歩進んだという受け止めをした、貯蔵後50年先に稼働している再処理工場に搬出するというふうなことで、一歩進んだという、

そういうパブリックコメントの返答をもらったという、そういうことがありましたけれども、これは第6次エネルギー基本計画をつくる時のパブリックコメントの質問に対する回答ですよ。しかし、この第6次エネルギー基本計画を見ると、第2再処理工場の文言はもちろん出てこないし、再処理計画の長期計画というのものも全く出てきません。使用済MOX燃料の再処理工場も全く存在していない。サイクルが回らないという現実があると思うのですけれども、このパブリックコメントの中で一歩進んだ、50年先に稼働している再処理工場に搬出するという市長の認識が理解できないのですが、このことについて安心したということとは、もう少し分かるように説明してください。

○議長(大瀧次男) 市長。

○市長(宮下宗一郎) 使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会のときから繰り返しこの論点については私述べております。そもそも2005年の県民説明会でどのような回答をどのような考えで県側がしたのかということについては、これは県議会を通じて、ぜひ皆さんの政党から確認をしていただきたいというふうに思います。

事の経緯を丁寧にご説明すると、我々の中間貯蔵施設に来る使用済燃料は、これは第2再処理工場に行くものだというふうにずっと整理をされてきていました。ところが、私はそのこと自身に重大な懸念を持っていて、それはなぜかといえば、第2再処理工場というもののその見通しというのが全く立っていないからです。これも繰り返し述べています。である中で、それでは私たちの使用済燃料、これからいよいよ操業が開始するに当たってどこに持ち込むのですかというお話を繰り返し経済産業省に確認をしています。そうしたところ、今般エネルギー基本計画の改定がありましたので、それに合わせて意見を言う機会がありませんでしたから、パブリックコメントを通じてむつ

市の質問という形で投げかけさせていただいて、その答えとして、そのとき動いている再処理工場で処理することになるという回答をいただいています。これは、第2再処理工場というふうに書いておりませんので、そのとき動いているところが現在の再処理工場であれば、そのようになるというふうに認識をして構わないということだと思えますので、それは行き先として一步前進したという判断になるということは、使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会でも皆さんにお伝えをしているところでございます。

以上です。

○議長(大瀧次男) 工藤祥子議員に申し上げます。

間もなく申合せ時間となりますので、質問をまとめてください。2番。

○2番(工藤祥子) そのとき稼働している再処理工場というのは、とても私は、そこに持ち込むという計画でとても安心はできないと思います。

六ヶ所再処理工場に続く再処理工場ということで、六ヶ所再処理工場は40年稼働ということですが、その後の再処理工場の計画はありません。不安は本当になくなりません。それだけ指摘しておきます。

そして、使用済燃料の安全性についてということで、地震、津波、竜巻についての対応は今聞きました。でも地震、自然災害のことなので、これで安心というわけにはいきませんが、専門家の方が指摘しているのは、臨界事故が起きること、そういう可能性があるということ、原子力資料情報室の澤井正子さんという方が言っています。安心ができない、人類とこの原発との関係では、本当に共生できるのかどうかということ、皆さんもいろんな不安を感じていることと思います。

そして、3.11が近づいてきて、今日本世論調査会のアンケートが発表されました。3月6日

です。

○議長(大瀧次男) 工藤祥子議員に申し上げます。

申合せ時間が経過しておりますので、質問を終了してください。

○2番(工藤祥子) はい、それではこれだけ言わせてください。

○議長(大瀧次男) 終了してください。

○2番(工藤祥子) 核燃料サイクルが回らない、実現が疑問視されるのが57%という世論調査の結果が出ています。

以上で終わります。

○議長(大瀧次男) これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、午後2時20分まで暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長(大瀧次男) 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。20番浅利竹二郎議員。

(20番 浅利竹二郎議員登壇)

○20番(浅利竹二郎) ただいま大瀧議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第251回定例会において、2項目の一般質問を行います。

緊迫するウクライナ情勢については、本日何人かの同僚議員が触れられておりますので、省略させていただきますが、我が国にとって、今回のウクライナ情勢を他山の石として、今後日本の安全保障について真剣に考えていただきたいと強く訴えたいと思います。

さて、この春定年退職される職員の皆様におか

れましては、むつ市民のため、家族のために歯を食いしばって務め上げ、晴れて定年を迎えられるわけであります。奉職数十年に思いをいたすとき、万感胸に迫るものがあるかとお推察申し上げます。本当にご苦労さまでした。

また、新型コロナウイルス感染症対策、降雪除排雪等の監視体制を含め、市民の幸せを願い日夜奮闘されている多くの職員の皆様におかれましても、深甚なる敬意と感謝を申し上げ、質問に入ります。

質問の1項目めは、市長の政治姿勢についてであります。市長の令和4年度一般施政方針にもうたわれておりますように、私たちは今暗いトンネルの中におり、市政を取り巻く環境は誠に厳しいものがあると言わざるを得ません。少子高齢化社会の伸長による生産者人口の減少で、社会は活力を失いつつあるのか、第6波に及ぶ新型コロナウイルスの脅威にさらされ、地域経済、市民生活は疲弊しております。

さらに、そのあおりを受けた地域最大の企業アツギ東北株式会社むつ工場閉鎖の方針が決まり、500人の従業員が職を失うことになってしまいました。次々に問題山積する中において、宮下市長におかれては、陣頭指揮の下、適切な判断力、指導力、行動力等で、これまで2期8年にわたってむつ市政を率いてこられ、下北のむつ市から全国に認知されるほどの活躍ぶりで、その成果は論をまたないところであるものの、依然としてむつ市を取り巻く社会情勢が厳しいものであることに変わりありません。

このような状況下、2期目任期残すところ3か月と迫っている折、改めて市長の政治姿勢について、次の3点につきお伺いいたします。

1点目、現下の社会情勢及びむつ市政の課題について、所見を求めます。

2点目、アフターコロナに向けた出口戦略について、どう考えるかお尋ねいたします。

3点目、上記の課題を克服するため、引き続きむつ市政の先頭に立ち、市民の期待に応え、責任を果たす決意はあるのかどうか。

以上、3点お伺いいたします。

質問の2項目めは、高齢化社会の諸問題についてであります。日本は高齢化率が21%を超え、超高齢化社会に突入しております。世帯構造では、夫婦のみ世帯と単独世帯合わせて6割の数値となり、さらに団塊の世代が間もなく後期高齢者の仲間入りするなど、社会に深刻さを加えております。最近私は、高齢の夫婦のみ世帯で奥様の死に直面し、途方に暮れた知人に相談され、お手伝いをする場面がありました。86歳の奥様に先立たれた知人は、家事一切、通帳管理等全て奥様に任せっきりであったため、現在大変苦慮しております。特に私の周囲では、夫婦とも県外出身者の高齢者が多く、親類縁者が全くいないか、いても日頃から疎遠であり、赤の他人以上に交流がない家族が見受けられます。

遅きに失した嫌いはあるものの、早急に身辺整理等の終活に手をつけておけばよかったと悔やんでいるのでありますが、どこから手をつけてよいのか分からない状況の中で日々過ごしております。

また、今回切実に感じたことは、人の死には市役所窓口を含め多くの書類手続が必要だということです。高齢化社会の中、近くに頼れる親類縁者もいなく、手続に苦慮する事態が生じているのが実情であります。

さらに、今後は親類縁者もお墓もなく、供養してくれる人もいない世帯が常態化する可能性も懸念されます。終活、終末は個々の問題と認識しているものの、いざその場面に直面する市民にとって、心のよりどころが市役所であってほしいものとの思いから、次の3点につきお伺いいたします。

1点目、終活に悩む高齢者世帯からの相談専用

窓口が必要ではないか。

2点目、死亡に伴う手続きの市役所窓口一元化が必要ではないか。

3点目、無縁物故者慰霊碑の供養状況等はどうなっているか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、市長の政治姿勢についてのご質問の1点目、現下の社会情勢及びむつ市政の課題について並びにご質問の2点目、アフターコロナに向けた出口戦略につきましても、関連がありますので、一括してお答えいたします。

現在むつ市内の社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、極めて厳しい状況にあると認識しております。全国的に猛威を振るう強力な感染力を持つオミクロン株は、市民の皆様の健康と生活を脅かし、また市内の産業、経済にかつてない多大な影響を与えております。そして、先月20日、アツギ株式会社から、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要低迷を受け、本年5月31日をもって国内生産業務を終了し、アツギ東北株式会社むつ事業所を閉鎖する旨の発表が出し抜けにありました。500人を超える離職者が発生する見通しとなり、むつ市政始まって以来最大の雇用危機であります。むつ市が全国のコロナ禍の影響を一身に受けることになり、これは一地域だけの問題ではなく、国レベルの雇用創出とも言える事態だと考えております。

この危機的局面においては、早期のワクチン接種をはじめとした総合的な対策による感染拡大を防止し、コロナ禍を乗り越えること、新型コロナウイルス感染症により疲弊した市内経済を立て直すこと、そしてアツギショックを乗り越え、新規

雇用を創出することが喫緊の課題であり、これらの課題を解決することがアフターコロナに向けた出口戦略であると考えております。

市民の皆様、事業者の皆様と一丸となって感染症対策に取り組み、そして経済と雇用の観点から、新時代にふさわしいむつ市の新しい未来を提示し、取組を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、上記の課題を克服するため、引き続きむつ市政の先頭に立ち、市民の期待に応え、責任を果たす決意はあるかについてお答えいたします。この非常事態、災害時のようなコロナ禍の難局において私に求められていることは、まずは感染第6波を乗り越えて経済回復への道筋をつけ、さらにはアツギショック後の新しいむつ市の企業誘致と連動したまちづくりの方針を示し、残された任期を全うすることだと考えております。そのため、午前中の原田議員への答弁でも申し上げたとおり、現時点では自身の出処進退については語るべきものではないと認識しており、全くの白紙であります。

浅利議員は、最初の選挙のときの選挙対策本部長を務めていただき、そういう意味では、市長宮下宗一郎の産みの親、そして8年間育てていただいた政治家としての育ての親でもあります。今後このことに関しても、議員のアドバイスをいただきながら進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、高齢化社会の諸問題についてのご質問については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） 高齢化社会の諸問題についてのご質問の1点目、終活に悩む高齢者世帯からの相談専用窓口の設置についてお答えいたします。

少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化等により、独り暮らしや高齢者夫婦のみで生活する方が増加する中、人生の最期に向けて様々な不安を抱える方は増えていくものと思われまゝ。市では、人生の最期に向けて、医療、介護、葬儀やお墓等に関する自分の思いを整理し、その思いを大切な人に残すためのエンディングノートを平成30年度から無料で配布しております。エンディングノートを活用し、自分らしい最期を迎えるための希望や準備しておくべき事柄を整理し、不安の軽減に役立てていただきたいと思います。

また、ご自身の死後の葬儀や財産整理等のご相談につきましては、件数は少ないものの、市に相談があった際には、必要に応じて葬祭事業者や弁護士についての情報を提供するなど、可能な範囲で対応しているところでございます。

しかしながら、葬儀や財産整理等の個人的な事柄につきましては、行政としての対応には限界があるものと認識しております。相談専用窓口の設置につきましては、今後におきまして、地域の実情や他自治体の取組等を踏まえながら調査研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） 高齢化社会の諸問題についてのご質問の2点目、死亡に伴う手続きの市役所窓口一元化が必要ではないかについてお答えいたします。

現在市では、市民課窓口での死亡届の受付の際には、お悔やみに関する手続、担当課、必要なものを記載した手続きガイドをお渡しすることで、手続の円滑化に努めております。また、市役所以外で想定される手続について、併せてお知らせするなど、手続におけるご遺族の不安感の解消を心がけております。

窓口の一元化につきましては、現在ご遺族お一人お一人の手続が異なるため、各担当課における

丁寧な対応が必要と考え、市民課において住民異動届を作成後、手続が必要な関係課へご案内する取扱いとしておりますが、今後手続の不安の解消及び庁舎内での移動を少なくするため、なるべく1か所で手続を可能とするいわゆるお悔やみコーナーの設置について検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、無縁物故者慰霊碑の供養状況等はどうかについてお答えいたします。墓地公園にあります無縁物故者慰霊碑につきましては、昭和63年度に建設され、市内でお亡くなりになられた行旅死亡人や供養する方がいないと認められる方などを収蔵しています。近年は、収蔵される方が増加し、現在97体が収蔵されております。収蔵場所に余裕がなくなったことから、本年度骨つぼを移し替え、スペースを確保したところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それでは、再質問に入りますけれども、まず市長の政治姿勢についてでございますが、今回は市長の3選出馬を促すつもりでここに立っておりますけれども、この際ですから、日頃の思いをちょっと述べさせていただきます。

私は、秋田県出身ですけれども、常々青森県はおかしな県だなという思いでございました。いまだ津軽だ、南部だとの綱引きがあり、むつ下北はそのほぎまでいつも揺れ動いております。そろそろこの下北から風雲児というか、快男児というか、そういう人が中央政界、県政トップで活躍してくれないものかと考えてきました。今夏には参議院議員通常選挙、来年は青森県知事選挙と日程が決まっておりますけれども、今はそのチャンス、今しかないという強い思いは私だけでありましょうか。

昨今全国の知事には、若い40代のイケイケが次から次へと登場し、先月21日は長崎県に39歳の知事が誕生しました。翻って我が宮下市長、キャリアとして中央省庁での経験、ニューヨーク領事の外交経験、加えてむつ市長として地方自治運営の経験も積まれ、それぞれ卓越した業績を残してきたことは周知のとおりであります。年齢も40代前半、他県のどの知事と比肩しても、何ら遜色はありません。誠に唐突ですけれども、青森県知事に挑戦していただきたいです。ご答弁をお願いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） テレビカメラ、全員帰ってしまいました。いや、唐突でしたので、大変驚いておりますけれども、ふと思ったのが、イタリア映画で「ニュー・シネマ・パラダイス」というのがあって、その一節というか、ワンシーンをちょっと思い出しました。

今のご発言は、行く末を案じていただいて、そしてご期待をいただいていることだというふうに理解をしています。そのことについては、心から感謝申し上げたいと思いますけれども、今日一日中同じことを申し上げて申し訳ないのですが、やはり市長としての務めを果たすことが今私に求められているということだと思いますので、今いただいた問いかけをこれから励みに、今日一日しっかり頑張っていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 答弁は大体予想しておりましたけれども、しかし市長としては今コロナ対策だとか、アツギ退職者の雇用創出等、諸問題、諸課題が山積みしている市長職務に専念したいという固い決意のようであります。

先日津軽地方の議長仲間だった知人から、むつ市の宮下さんはどうするのだと、知事選に出ない

のか、出たら応援するよという言葉いただきました。その間多くの県民からも期待が寄せられております。適切な出処進退を明らかにし、県民やむつ下北に住む全ての人々、そして我々後期高齢者にも夢を見させていただきたいと期待しております。

次は、高齢化社会の諸問題についての再質問ですが、1点目、終活に悩む高齢者世帯からの相談専用窓口が必要ではないかとのことについてでございますが、先ほど終活についてご説明いただきました。エンディングノートなるものがあることも、最近知りました。周囲では、財産処理の問題や、病气入院等の身元保証人はどうしたらいいのかなど問題を抱え、苦慮している世帯が急増しております。これら高齢者世帯が抱える問題にアドバイスを与え、方向性を示していける相談専用窓口の設置は必要急務と考えておりますけれども、そのことについて再度お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） お答えします。

高齢者世帯の様々な相談に対応する窓口として、現在地域包括支援センターを運営してございます。今後におきましても、センターではご本人の気持ちに寄り添い、可能な範囲で対応してまいります。

ただ、葬儀や財産処分等の問題に向き合う終活につきましては、行政としての関わり方が難しい場面もあると考えております。他の自治体の取組等を調査研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） いろいろ問題があることは、重々理解しておりますけれども、時代の流れに対応した行政、窓口について、前向きな調査研究等をよろしくお願ひいたします。

次、2点目、死亡に伴う手続きの市役所窓口一

元化が必要ではないかについてでありますけれども、先ほど民生部長から、お悔やみコーナーの設置を検討していただけるという前向きなご回答をいただきました。高齢化社会の伸長に伴い、死亡に伴う市役所窓口の一元化が必要急務と考えておりましたので、大変ありがたく、よろしく願いいたします。

次、3点目ですけれども、無縁物故者慰霊碑の供養状況等はどうなっているのかの再質問ですが、先ほど慰霊碑の遺骨収蔵基準についてご答弁いただきました。今後高齢化社会の伸長に伴い、いわゆる無縁物故者として慰霊碑に収蔵、供養される遺骨も多くなるように考えますが、市としてはどのように措置されるのか、再度お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

本年度慰霊碑の中のスペースを確保するため、骨つぼを移し替えたところでございまして、当面の間は収蔵可能となるものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 今回、高齢化社会の現実問題としていろいろ取り上げてみましたが、今後とも社会のニーズに沿った行政に心がけいただけますようよろしくお願いいたします。

なお、1点目の市長の政治姿勢についてでありますけれども、いろいろ大変唐突に失礼なことを申し上げたかもしれませんが、要はこれ我々も含めて地元むつ下北の地域の人、それと県民も含めて期待されているということを、市長も十分そこら辺認識しているのか、これから認識してもらいたいと。そしてそういう行動で、今後市長選挙まであと3か月、次私が求める青森県知事選挙まで1年3か月になりますけれども、そういう心構えを持って行動していただきたいと強く要望し

まして、今回の質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月8日は議案質疑及び委員会付託並びに佐藤広政議員、杉浦弘樹議員、鎌田ちよ子議員、佐賀英生議員、富岡直哉議員、佐藤武議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時42分 散会